

# 平成27年第1回笠松町議会定例会会議録（第5号）

平成27年3月16日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	8番	安 田 敏 雄
副 議 長	3番	伊 藤 功
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

議 長	8番	安 田 敏 雄
副 議 長	3番	伊 藤 功
議 員	2番	古 田 聖 人
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

## 欠席議員

議 員	1番	尾 関 俊 治
-----	----	---------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
会 計 管 理 者	杉 山 佐 都 美
総 務 部 長 兼 教 育 文 化 部 長	大 橋 雅 文
企 画 環 境 経 済 部 長 兼 住 民 福 祉 部 長	岩 越 誠
建 設 水 道 部 長 兼 技 監	奥 村 智 彦
総 務 課 長	村 井 隆 文
税 務 課 長	足 立 篤 隆
企 画 課 長	堀 仁 志
環 境 経 済 課 長	平 岩 敬 康
住 民 課 長	加 納 康 孝
福 祉 健 康 課 長	浅 野 薫 夫
子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	森 宏 子
福 祉 会 館 長	西 崎 裕 子
建 設 課 長	那 波 哲 也
教 育 文 化 課 長 兼 総 合 会 館 長	加 藤 周 志

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	堀 康 男
書 記	笠 原 誠
主 任	大 堀 正 貴
技 師	高 橋 英 将

1. 議事日程（第5号）

平成27年3月16日（月曜日） 午前10時開議

日程第1 第1号報告 専決処分の報告について

日程第2 第32号議案 笠松町地方創生総合戦略審議会設置条例について

- 日程第3 第33号議案 平成26年度笠松町一般会計補正予算について
- 日程第4 第25号議案 平成27年度笠松町一般会計予算について
- 日程第5 第26号議案 平成27年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第6 第27号議案 平成27年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第7 第28号議案 平成27年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 第29号議案 平成27年度笠松町下水道事業特別会計予算について
- 日程第9 第30号議案 平成27年度笠松町水道事業会計予算について
- 日程第10 第31号議案 笠松町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 第1号請願 米価対策の意見書を求める請願
- 日程第12 第2号請願 T P P 交渉に関する請願

○議長（安田敏雄君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

日程第1 第1号報告及び日程第2 第32号議案から日程第10 第31号議案まで並びに日程第11 第1号請願及び日程第12 第2号請願について

○議長（安田敏雄君） 日程第1、第1号報告、日程第2、第32号議案から日程第10、第31号議案までの9議案並びに日程第11、第1号請願及び日程第12、第2号請願の2請願を一括して議題といたします。

書記をして第1号報告並びに第32号議案及び第33号議案の2議案を朗読いたさせます。

○書記（笠原 誠君） お手元の議案の1ページをお開きください。

第1号報告 専決処分の報告について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。平成27年3月16日報告、笠松町長 広江正明。

記1. 平成27年3月2日専決。自動車事故に係る損害賠償の額。

第32号議案 笠松町地方創生総合戦略審議会設置条例について。

笠松町地方創生総合戦略審議会設置条例を次のとおり制定するものとする。平成27年3月16日提出。

第33号議案 平成26年度笠松町一般会計補正予算（第10号）。

平成26年度笠松町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,888万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億1,098万5,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。平成27年3月16日提出。

○議長（安田敏雄君） 提案理由の説明を求めます。

川部副町長。

○副町長（川部時文君） それでは、3件の追加議案について説明させていただきます。

まず、1ページから2ページにわたっております第1号報告 専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項の決定について専決処分をさせていただきましたので、これを報告するものであります。

平成27年3月2日に専決処分させていただきました自動車事故に係る損害賠償の額についてであります。

2ページの専決処分書に、その内容が記載してございまして、相手方は羽島市竹鼻町の大野一明さん。

事故の概要でございますが、平成27年1月8日でございますが、学校給食センターの給食運搬車両が笠松町長池地内の県道183号線、岐阜正木線ですが、これを南進しておりまして、町道長池4号線、給食センターのほうへ左折した際に、JA第二ふれあいホール南側正面入り口前に駐車していた荷物搬出中の相手車両の後部扉に接触したものであります。花屋さんのバンがございまして、そのはね上げたバックドアに車両が当たったということでございます。

損害賠償額は27万8,355円ということで、過失は100%町側にあります。

なお、財源的には、全国町村会総合賠償補償保険で対応させていただきました。当方の車両は、修理不要でございました。

続きまして、3ページから4ページにわたっております第32号議案 笠松町地方創生総合戦略審議会設置条例についてであります。

地域の特色や地域資源を生かした町民に身近な施策を総合的かつ計画的に推進するため、笠松町人口ビジョン及び笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これを策定することに伴い、町の附属機関として笠松町地方創生総合戦略審議会、これを設置するため、新規条例を制定し、審議会の所掌事項、組織等に関し、必要な事項を定めるものであります。8条立ての条例となっております。

まず2条関係でございますが、審議会の所掌事項は、総合戦略の策定に関する事、そしてまたその検証に関する事、その他総合戦略に関し必要と認める事項であります。

3条では、組織の委員の人数が書いてございますが、15人以内をもって組織するという事。

それから第4条では、その委員の内訳が書いてございまして、町民、学識経験を有する者、その他町長が必要と認める者から町長が委嘱することになりますとありますが、先般、部長から説明がありましたように、いわゆる産官学金労、こういった方々で構成する予定でございます。委員は、審議会諮問に係る審議が終了したときは解職するという事でございます。

その他、5条から7条において、会長及び副会長、それから会議、庶務、委任についての規定をさせていただいております。

それから附則第2項で、笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正として、この地方創生総合戦略審議会委員の報酬を規定するもので、報酬日額は他の委員さん方と同額の5,400円でございます。

施行期日は、27年4月1日でございます。

続きまして、議案の5ページから9ページにわたっております第33号議案 平成26年度笠松町一般会計補正予算についてであります。今回の補正額は5,888万円であります。

これも前回、部長から説明がありました内容のものを補正させていただくもので、まち・ひと・しごと創生法の施行に伴い、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して実施する地方創生推進事業について予算化するものであります。

9ページにありますように、他の事業と明確にするため、5目 地方創生推進事業費を新たに目立てさせていただきました。

この事業では、地域消費喚起・生活支援型と、もう1つは地方創生先行型があります。

まず地域消費喚起・生活支援型の事業としては、商工会が運営主体となって実施する20%のプレミアム商品券の発行に対し助成を行う事業であります。

この事業は、1冊1万2,000円分の商品券を1万円で販売するもので、1万5,000冊を販売するものです。経費としては、19節 負担金補助及び交付金にありますように、20%のプレミアム分として3,000万円、つまり2,000円掛ける1万5,000冊ですが、この商品券の印刷、その他諸費で270万円、それから事後調査経費ということで、これは交付金の対象となる必須条件ということでございますが、これが30万円で、合計3,300万円を計上しております。

なお、販売は平成27年5月から6月ごろを予定しております。

次に、地方創生先行型の事業としましては4つの事業を実施いたします。

1つが総合戦略策定、2つ目が歴史未来館の魅力向上、3つ目が子育て家庭の防災対策強化、4つ目が英語教育の拡充であります。

まず1つ目の総合戦略策定では、人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョン及び平成27年度から31年度までの5年間の目標や施策の基本方針、具体的な施策をまとめた総合戦略を策定するもので、策定に係る支援業務委託、これは458万5,000円、それから審議会開催に伴う委員報酬40万5,000円、それから会議費等で1万円、計500万円を計上しております。

2つ目の歴史未来館の魅力向上では、ふるさと笠松のよさを再認識するとともに、次世代主幹産業である航空宇宙産業への関心を高め、物づくりにかかわる人材育成につなげるため、町の歴史や、自然、産業、科学の魅力を伝える大画面高精度映像やスマートフォン用アプリケーション等を整備するもので、このコンテンツ作成委託料として800万円計上しております。

3つ目の子育て家庭の防災対策強化では、子育て世代が災害時に適切に行動できるよう、防災リーフレットの作成や講演会、体験会等の啓発事業の実施、また安心して避難行動ができるよう防災備品の整備を行うもので、防災リーフレット作成に伴う印刷製本費を50万円、子育て世代防災講演会、防災体験会の講師謝料を10万円、防災備品購入費を40万円、合計で100万円を計上しております。

最後に4つ目の英語教育の拡充として、幼児や児童・生徒が生きた英語や日常生活で使う言葉に触れ、学ぶことで、英語を話す力を培い、子供たちの国際コミュニケーション能力の習得を図るため、保育所・小学校専任ALT、それから中学校専任ALTの2名を派遣するもので、外国語授業等助手委託料を1,188万円計上するものであります。

歳入につきましては、8ページの13款 国庫支出金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を5,688万8,000円増額させていただきます。

なお、繰入金として、今回の増額補正に伴い、不足する財源に財政調整基金を充てるため、繰入金を199万2,000円増額させていただきます。

7ページに繰越明許費の補正ということで、地方創生事業を5,888万円追加させていただきます。今回の国の交付金の対象となるためには、平成26年度予算に計上されていることが条件となるため、補正対応により予算措置させていただくものであります。事業の実施については平成27年度となることに伴い、全額翌年度に繰り越すものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（安田敏雄君） お諮りいたします。ただいま提案の第32号議案及び第33号議案の2議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第32号議案及び第33号議案の2議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことに決しました。

第25号議案 平成27年度笠松町一般会計予算についての質疑を許します。

質疑は、歳入全般を先に行い、次に歳出を款ごとに行い、その後に債務負担行為及び地方債について行います。

歳入全般についての質疑に入ります。

質疑に際しては、ページ数、款、項、目、節を述べてください。

一般会計予算に関する説明書3ページから20ページまで、全般について行います。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） それでは、3ページからお願いしたいと思います。

1款 町税の1項 町民税の2目 法人税でございますが、1億5,620万円が計上されておりますが、説明では12.3%の税率が9.7%に引き下げられたということですが、これによるマイナスになる額はどのぐらいとなるのか、お尋ねします。

それから、1款 町税の2項 固定資産税の1目 固定資産税で、1節 現年課税分の土地

について評価がえの年に当たり、その結果として前年度460万円予算でマイナスになったとお聞きしましたが、こちらの笠松町の土地の価格はいまだ下がっている状況なのかどうか、お尋ねします。

それから4ページへ行きます。

1款 町税、4項 町たばこ税ですが、1目 町たばこ税、今年度の予算が1億3,690万1,000円、前年度に比べてマイナス1,270万となっておりますが、これについては比較的たばこの税金というのは、たばこを吸う方たちというのは減ってきているように思いますが、その動向はどうなのかということと、それからたばこの税金を納める業者の方とか扱われる方で、今、各個人のお店が少なくなって、コンビニなどで買われる方が多くなっていると聞いておりますけれども、そのあたりではコンビニのたばこ税はどのような形で町に入ってくるのかこないのか、それもあわせてお尋ねしたいと思います。

ページ数が9ページになりますが、12款 使用料及び手数料の1項 使用料の6目 教育使用料で、マイナス3万2,000円となっておりますが、中学校の体育館の整備などで利用料がふえるのではないかと思います、これはどのように見積もられているのでしょうか、お尋ねします。

11ページ、13款 国庫支出金で、2項 国庫補助金などを含め幾つかの分野に含まれておりますが、マイナンバーについての整備が含まれておりますし、それから住民課だけではなく、税、そして社会保障も一体にマイナンバー化されるようですが、この仕組みと、どのような年度で事業が行われ、私たちの生活の中でどの分野までマイナンバーで行われてくるのか、お尋ねします。

それから、4目の土木費国庫補助金で、木造住宅診断事業補助金と、それから耐震の補助金がありますが、前年度と同じなのか、また木造住宅とあわせて、その下に建築物耐震診断事業費補助金とありますが、その事業がどのような事業なのか、お尋ねします。

それから次の12ページですが、13款 国庫支出金、3項 委託金の1目 総務費委託金の中に自衛官募集事務委託金1万3,000円が入っていますが、これまでは9,000円程度ではなかったかと思いますが、そのふえた理由がわかれば教えてください。

それから、2目の民生費委託金の中の2節 児童福祉費委託金、特別児童扶養手当事務委託金とありますが、これについて教えてください。以上、お願いいたします。

○議長（安田敏雄君） 10番 長野議員の質問に対する答弁を求めます。

奥村建設水道部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 国庫支出金の土木費国庫補助金で、木造住宅の耐震補強工事の補助金、これは昨年と同様3件予定しております。

そして、建築物耐震診断事業の補助金につきまして、これはどういうものかといいますと、

今、無料派遣とかやっておりますのは、一般住宅の専用住宅をやって、部分的には併用もありますけれども、基本的には一般住宅を対象にしておりまして、もう1つこの建築物のほうはその他建築物といいまして、専用住宅以外、もしくは木造以外も耐震診断の対象に今年度からさせていただいております、木造の専用住宅以外というようなことでございます。

済みません、今、耐震改修工事のほうを3件と言ったのですが、4件でしたので、申しわけございません。

○議長（安田敏雄君） 岩越住民福祉部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） 私のほうからは、11ページの13款 国庫支出金、2項 国庫補助金の全般の社会保障・税番号制度システム整備補助金の全体的な話ということですが、内容的には、今回27年10月から一応付番が始まって、翌年1月からカードの更新というような話になりますので、それに対応するシステムの改修ということになるんですが、いろいろそれぞれ多岐にわたっております、とりあえず税の住民情報関係では、今度、中間サーバー・プラットフォームを機構のほうに設置していただいて、まず先ほどの10月の付番のほうをやっていただくことになりまして、カードの更新については、うちのほうを受け付けたら、そちらのほうに送信して、またいただいてという今の住基カード形式のような手順になるので、そのシステムの改修という形になりますし、あとほかの部分といいますのは、その大もとに基づきまして、それぞれ個人番号とか法人番号とか、そのデータベースを追加するための機能の追加とか、あと画面にそういった番号を表示するための機能を追加したりとか、税関係では、法人申告書とか通知等の帳票にそういった番号表示するような機能を追加したりとかというふうで、それぞれその住基のそういうマイナンバーの番号を付番することに伴う、その付随させるべきシステムのほうを改修するということでもあります。

あと、次の13款 国庫支出金、3項の委託金の2目 民生費委託金の2節 児童福祉費委託金の特別児童扶養手当事務委託金につきましては、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく、届け出のある市町村に交付する事務に関する政令というのがございまして、その2条のほうで事務費単価が設定されております、今回は1,807円掛ける50人分という形で9万円を計上させていただいております。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） まず3ページの御質問ですが、法人税の関係につきましては、課長より答弁いたしますので、固定資産税の土地の関係でございますが、評価がえによる減ということで、土地の価格につきましては0.6%の下落という状況でございます。

次の4ページの町たばこ税の関係でございますが、こちらにつきましては、喫煙者については減少しておるというのが現状でございます、そのほかにコンビニで購入した場合という御質問でございますが、コンビニで購入した場合は、チェーン店といいますか、そういった場合

ですと、本部でのたばこ税の申告になりますので、笠松町で個人で経営してみえる場合は笠松町のたばこ税の収入ということになります。チェーン店となっている店で買った場合には、その本部で申告されて、その本部のあるところでのたばこ税の収入ということになります。

続きまして9ページ、使用料及び手数料の使用料、教育使用料の関係でございますが、教育使用料の積算につきましては、公民館等の施設ですね、そういったところの使用につきましては、前年の実績に対しまして95%で積算をしております。体育施設、運動場とかテニスコート、そういったものにつきましては、前年実績の90%ということで積算をしております。ほぼ前年と同じような予算で上がっておりますが、積算上で3万2,000円の差が生じたということになります。

次に、12ページの総務費委託金の総務管理費委託金、自衛官募集事務委託金でございますが、こちらにつきましては、募集の事務を行っております自衛隊のほうで必要経費が算定されまして、向こうから募集を行う対象者に対しましてダイレクトメールと申しますか、書類なんかを郵送いたします。そういったところの件数がふえまして、前年の9,000円に対して1万3,000円ということで増加してきたと、件数の増による増加分ということでございます。以上です。

○議長（安田敏雄君） 足立税務課長。

○税務課長（足立篤隆君） お答えいたします。

2目の法人、1節 現年課税分の関係で、法人税割が税率12.3%から9.7%に引き下げられる影響額としましては、2,100万円をうちのほうが見込んでおりまして、このような計上をさせていただきます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 土地の評価額について、マイナス0.6というのは平均のということですね。特別下がったり上がったりというところはありませんか、全部下がっていますか、その点お尋ねします。

その次は、4ページのたばこ税の関係なんです。たばこそのものの値段が上がってきていて税率で関係はないですか。それから、コンビニで笠松町の持ち物として運営しておられるということで、そこに例えばサークルKであっても、そこのお店が自分のところで作り、運営してみえるところは、たばこ税は笠松町に入ると、そういうふうと考えていいですか。店舗を聞きたいぐらいですけれども、そこまではだめでしょうから、やめておきますけれども。

次は、11ページのマイナンバー制度についてですが、わかりましたのは、中間サーバー・プラットフォームが日本の列島の中で2カ所にできるという話や、それからことしの10月に、皆さんのところにそれぞれの方の背番号を郵送するのは町からお届けするのでしょうか。それから、それを知ってカードの交付をする場合は、個人が町へ来て交付をすることで始まるという

ことになるのでしょうか。

そして、これまで住基ネットとして身分証明書がわりにということで、町も補助をしていたりしてつくった、あのカードはその後どのようなようになるのか、その点も。だから、住民に対する手続はどんな順序で、今10月と1月からということ、ここに住民基本台帳の補助金として774万6,000円が予算化されておりますけれども、もう1つは税と社会保障と住民基本台帳と、このあたりのどこまでがマイナンバーで処理されていくのか、このあたりももう少しわかるように説明してほしいし、住民の皆さんにはどのような周知徹底されていくのか、その点もお聞きしておきたいと思います。

それから、先ほど木造住宅というのは昭和56年以前の建物についてですし、新しく行われる建築物耐震診断事業補助金につきましても、その建築基準法に基づいた以前のもを対象にして行われるのでしょうか。そして、ことしはどれぐらい、まずは具体的にどのような建物なのかということと、ことしは何件ぐらいということと、申しわけないですが、現在の耐震補助金については無料だったと。それから、住宅耐震補強工事をした場合の補助の額は1件当たり幾らなのか、教えてください。以上、お願いします。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 私のほうから、町税の固定資産税、1目 固定資産税の現年課税分、土地の関係でございますが、土地については全体で下がっておりまして、先ほど申し上げました下落率は、0.6%マイナスということでございます。

それと、たばこ税の関係でございますが、今御質問にあったとおりでございますが、本部が笠松町以外にある場合には、そちらのほうでのたばこ税の申告をされて収入ということになりますが、個人でお店を営営してみえる場合は、そこで申告がされますので、笠松町の収入となってまいります。

○議長（安田敏雄君） 奥村建設水道部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 耐震助成、あと補助ですね、その辺の関係で先ほど耐震補強のほうだけお答えしましたけれども、全ての助成を含めてちょっとお話しさせていただきますが、まず耐震診断の委託でやるやつがあるんですけれども、これは岐阜県の事務所協会に委託して、いわゆる無料派遣というようなことで、木造の一戸建て住宅を対象にしてやりますので、これは町のほうが派遣しますので、無料でやっております。この件数につきまして、今年度は20件予定しておりましたが、来年度は15件を予定しております。なぜ15件にしたかといいますと、26年の実績が7件でございましたので、15件というふうになんか減らさせていただきました。

あと、木造住宅の耐震診断の助成というのがありまして、先ほどの56年5月31日以前の、これがいわゆる旧基準でやった一戸建ての住宅でございますが、56年6月1日以降の専用住宅、

新基準、こちらのほうも、これはやっている市町村は少ないんですけども、新基準でももう一度やりたいという人が見えますので、そういった方にも補助を出しております。それが昨年は2件予定していたんですが、実績がございませんでしたので、来年度は1件にさせていただきました。

その他建築物につきましては、一戸建ての住宅以外、例えば店舗だけとか、集会場みたいなところとか、そういったところもやれるようにちょっと今年度から拡大しまして、それが1件、ことしも来年も予定しておりますけれども、ことしの実績はございませんでした。

それと、もう1つ集合住宅みたいなやつがありますので、アパート、そういったのもできるようにしましたので、それも1件分ちょっと考えていたんですけど、それもことしもなかったもので、来年もことし同様1件というようなことにしております。

耐震改修助成ですけども、これはことしも来年も4件と先ほどお話しさせていただいて、実績がございますが、実績が26年につきましては2件でございます。それで、この金額というのが115万円が上限ですので、上限に達しない場合もございますので、ことしにつきましては決算としまして272万円というようなこと……。ごめんなさい、ちょっと決算の数字を持ってきませんでしたのですけれども、その上限によって補助金額がそれぞれ違いますので、幾らかというとなかなか難しいんですけども、そういう考えです。

それからもう1つ、今回ありませんでしたけれども、今は耐震の建築の評点というか、それを1というようなことで115万円を助成するわけですけども、0.7という基準もございます。これは、なかなか家全体1の基準で補強すると費用がかかるということで、1のほうがいいわけなんですけども、0.7ですとすぐには潰れないような基準で、そういった基準を設けておりまして、そちらのほうにつきましては最高限度額が84万円でございますが、そちらの申請はございませんでした。以上でございます。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） ちょっと答弁が漏れておりました。コンビニでございますが、町内にあるコンビニはフランチャイズばかりで、個人の経営ということはないというふうに理解しております。

あと、たばこ税の関係でございますが、25年度にたばこ税の改正がございました。このときには、旧3級品以外のたばこで、1,000本当当たりの額が4,618円から5,262円に上がっております。旧3級品のたばこについては、1,000本当当たりの額が2,190円から2,495円、これに上がっております。このときの決算等では税収がふえたというような状況で、決算のときにお話ししたかと思えます。

今の予算の中で申し上げますと、この26年度の実績をもとに積算をしておるわけでございますが、旧3級品以外の売上本数、この分につきましては、前年度より242万8,000本の減、売上

本数で申し上げますと。旧3級品の売上本数では3万4,000本の減ということで、こうした予算額になっておるといふこととごさいます。税額については25年度に改正されて、そのままで移行してあります。

○議長（安田敏雄君） 奥村建設水道部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 済みません。先ほどの耐震改修助成金額ですけれども、ちょっと間違えておまして、予算4件で、申請が3件ございまして、最高で計算すると115万掛ける3になるわけとごさいます、トータル費用で272万円といふことと、1戸平均100万ちょっと切っている数字の補助をささせていただきますとあります。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） マイナンバー制度に関するお尋ねといふことと、先ほど申し上げましたように、10月に付番交付といふことと、実施主体としましては、あくまで市町村長が法定受託事務といたしまして、住民票コードを返還して得られる個人番号を指定しまして通知していくといふ形になります。

利用方法としましては、まずは国の関係にとどまっておりますので、順次といふ形になると思いますが、一応社会保障分野におきましては、年金に関する相談とか照会について利用と。そして、税分野につきましては、申告書、法定調書等への記載といふことと、ちょっと具体的に利用といふと、税はどちらかといふと提供する側になりますので、あともう1つは被災者対策分野などで、例えば被災者台帳の作成にそれと関連づけるとかといふような話になりまして、当初のそういうスケジュールの中では、まずは国がそういう形で利用を始めて、それから順次、地方公共団体の福祉分野についても利用を開始していくといふような形でまずは今確定して、これからまだいろいろ審議され、国の中ではいろいろ吟味されると思はいますけれども、28年1月からの国においての今申し上げたような利用から始まるといふこととになります。

その周知につきましても、今、政府広報なんかで、マイナンバー制の番号が付与されますよといふのはテレビなんかでぼちぼち流れ出しておりますので、私どもも確実な情報を入手でき次第、必要に応じて広報等でも周知していきたいと思はしております。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 今、私たちが発行させていただいている住基カードには、写真も載っていて証明になっているんですが、これはこのマイナンバーとなったときに交換になるのか、どこかで廃止といふ、このマイナンバーは拒否できないんですよ。要らないといふわけにはいかないんですよ。だから、それを受けてカードを交付するのはそれぞれの意思ではないかと思はいますが、マイナンバーで国から年金番号とかいろいろ変わってくるといふことかなあなんて思ったり、社会保障の問題では、年金、保険料類も、全部このマイナンバーで処理されて

いくのかなあと思ったりするんですが、ちっともイメージが湧きませんが、もう少し各分野で  
どういうふうに取り入れられていくのか、例えば亡くなった場合、それから滞納した場合、そ  
んなときにはどんなふうになるのか、もう少しわかればお願いしたい。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） 先ほどは、どうも申しわけございませんで  
した。1つ抜けておりました。

住基カードにつきましては、今後も10年間継続できるということで、ある程度並行処理とい  
う形になるかと思いますが、マイナンバーのほうは御本人が求めなければ、別にそれは必要あ  
りませんけれども、付番につきましては自動的にされますので、御本人が望もうと望まざると  
御本人の御意思にはかかわらず、番号での管理はされていきますので、それに基づいてまずは  
国が情報を、考え方としては御本人の手間を煩わせることなく、マッチングによって把握して、  
事務の効率化、合理化とスピーディーな行政サービスにつなげるという考え方で進めておりま  
すので、私どもへ情報がおろされてくるのは、もう少したってからだと思います。具体的な細  
かいことにつきましては、まだちょっとわからない部分もありますので、広報もちょっとでき  
ないような状況にあります。

○議長（安田敏雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） まず予算に関する説明書の12ページですが、国庫補助金の教育費の補助  
金なんですが、2節の小中学校費補助金、この中で防音事業関連維持費補助金とその下にあり  
ます学校施設環境改善交付金、この2つの補助金が出るんですけども、どういった事業にこ  
れを充当されていくのか、事業内容をちょっと教えていただきたいのと、次に19ページ、諸収  
入の中の雑入、3目の雑入で、1節の消防団員退職報償金受入金なんですが、341万6,000円と  
ありますけれども、これは退職を見込まれるということでの基金からの繰り入れといたしますか、  
受入金ではないかと思うんですけども、何人分を想定してみえるのかということをお聞きし  
たいということです。

それから、同じページの雑入の中の4節 雑入なんですが、この下から6つ目、広告掲載料  
の中の公共施設巡回町民バスの52万8,000円ですが、広告を町民バスのほうに出しておるん  
ですけども、思ったより企業からの広告が得られないということじゃないかと思うんです。  
時々、広告板に何も無いときがありますので、それで宣伝効果といたしますかね、広告を出す側  
のメリットを考えてやると、単に表示だけの広告ではなくて、バスの中にはアナウンスがある  
わけですので、その企業はどの辺にあるんだとか、その企業はどのようなことをやっているんだ  
というようなことをバス停とバス停との間のいわゆる次のバス停を案内する後ぐらいに、少し

アナウンスでそういったPRをしてやってはどうかあということをするんですけども、そうすることによって宣伝効果が生まれ、また別の企業からも、じゃあ広告を出してもいいよというようなことにつながっていくのではないかなあということをするんですが、その辺の考えはどうなんでしょうか。

それから、20ページの雑入の中の説明の2つ目ぐらいでありますキャラクターグッズ販売代金12万円とありますけれども、これはどこで販売をし、またどういったものを販売するのか。今までも実績があつて、こういう金額が出ているじゃないかと思うんですけども、これについてちょっと説明をお願いしたいということと、それからその中の一番下の太陽光発電売電料20万円、今売電しているのは笠松中学校の体育館の上にあるものじゃないかなあということをするんですけども、今国の買い取り価格がどんどん落ちてきている。最初43円だったのが、今38円になったり32円になったりということで、だんだん落ちてきているんですけども、今後の見通し、今20万円と見込んでおるんですけども、売電価格がまた下がるのではないかなあというような報道もなされておりますので、その辺の見通しについてもうちちょっと説明をお願いしたいんですが。以上ですけれども。

○議長（安田敏雄君） 質疑の途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

○議長（安田敏雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

6番 伏屋隆男議員の答弁を求めます。

大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 最初に説明書の12ページ、国庫支出金の国庫補助金、5目の教育費国庫補助金の2節 小中学校費補助金の中の事業ということで、防音事業関連維持費補助金といいますのは、笠松小学校、笠松中学校、下羽栗小学校のそれぞれの防音事業に要する、防音事業で冷暖房の関係の電気代、ガス代に対する補助金というものでございます。

学校施設環境改善交付金につきましては、非構造部の耐震化の工事、これに対する交付金でございます。

続きまして20ページ、雑入の中の太陽光発電の売電料でございますが、こちらにつきましては、現在笠松中学校が中部電力と1キロワット36円で20年間の契約を結んでおります。この部分につきましては、部分売電でございます、その売電した金額で想定した額は見えております。それと歴史民俗資料館も、屋上といいますか、屋根に太陽光発電がつきます。そういった部分も開館後、部分売電ということで稼働していくこととなりますので、現在この予算編成した段階で申し上げますと、その時点で20万ほど売電額がありましたので、そういったものを見込ん

で上げたものでございます。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） 私からは、公共施設巡回町民バスの広告の件につきましてお答えいたします。

確かに議員御指摘のとおり、スポンサーの方のより魅力ある広告媒体ということを目指すならば、いろいろ検討しなければならないと考えております。その中の一つの案ではあるとは思いますが、検討はしていきたいんですけども、ただ若干、今課題と思えるのは、まずバスの駐車場の間隔が地域によって違うんですけども、かなり短いために、今テープ録音でのアナウンスを駅ごとでさせていただいておるんですけども、その間隔が短いとなかなか息継ぎがなくなってしまう可能性があるということと、例えばイメージとして駐車場に近い場所に、その広告の方のところがあると、そこで何々のどういう事業所が便利です、お買い物とか、あるいは食事をとくという話になる、そのイメージだと思うんですけども、そういうことはそれなりにいろいろ検討する材料となりますが、費用面の話とか、あと合理性で、その事業所によっては町外の事業所の方も見えますので、そういうバランスとか、いろんなことをトータルでちょっと検討してみなければならないなあとというふうに考えます。

○議長（安田敏雄君） 堀企画課長。

○企画課長（堀 仁志君） 私のほうからは20ページの雑入、キャラクターグッズ販売代金についてお答えさせていただきます。

まず、キャラクターグッズを販売している場所につきましては、ふらっと笠松、それと役場の企画課、あとゆるキャラのイベント等でブースを設けた場合には、そこでも販売をしております。あと、グッズの種類につきましては、縫いぐるみ、七宝バッジ、ハンドタオル、缶バッジ、ボールペン、クリアファイル、メモ帳、附箋、以上のものを販売しております。

この12万円の予算を計上させていただきましたのは、過去の実績をもとに12万ということで予算を組ませていただきました。以上でございます。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） ちょっとお答えを1つ落としておりましたので、消防団員の退職報償金の受入金でございますが、人数的には階級別に7人を見込んでおります。前年度までの状況等を見まして、各階級での退職があった場合、そういったことを見込みまして7人分を上げたものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） ありがとうございます。

それで、今の消防団員の退職金の件ですけども、あった場合を見込んだということでの

で、今現時点での団員が、27年度中にもう退団するよという意思表示を確認したわけではないということですね、その辺ちょっと確認します。

それから、太陽光発電の売電なんですけど、中電と20年間、1キロ当たり36円で契約しているということですけども、国のほうのいわゆる売電価格が引き下げていくような動きがあるということを報道で知っておるんですけども、そういったことに対して国からの通達と申しますか、今後こうしますよというようなものは来ているかどうかということを確認したいと思えます。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 消防団員の退職報償金の関係ですが、過去の退職者等の状況と申しますか、そういったものを見ながら計上したものでありまして、意思表示があったものとかそういったものではございません。事務的に、こういった状況でということ積算したものと。

それと、太陽光発電の関係でございますが、20年間36円の契約ということでございますが、10年間は当初契約のままということになっておりますが、10年たったところで、今現在、実際に下がっておりますので、そういったところで見直しがされることもあるというふうに理解しております。

〔「国からの通達は来たの」の声あり〕

通達と申しますか、補助金のと申しますか、買い取り価格というのは、今現実的に2014年度ですと幾ら、2015年度になるとこれが幾らというようなことで、そういったものは見ておりますが、その10年先が幾らまでということまでは、ちょっとつかんでおりません。

○議長（安田敏雄君） そのほか質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） 1点だけ、一般会計の予算に関する説明書の19ページ、19款 諸収入、5項 雑入の3目 雑入の中に公衆電話使用料ということで5,000円が予算計上されておりますが、今町内に公衆電話は何カ所ありますか。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 公衆電話でございますが、中央公民館、松枝公民館、それから福社会館、あと緑会館、こちらのほうに公衆電話、ピンク電話も含めましてございます。

1つ忘れておりました。福祉健康センターもございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） わかりました。ありがとうございました。

ほとんどもう携帯の時代になったので、使われることが非常に少ないと思いますけれども、例えば笠松中学校のところというのは、体育館の工事によってなくなってしまって、その後どうなったかということと、それから公共施設なんかで、例えば避難所になると通信の確保という面から言うと、必要な部分もあるのではないかなと。

例えば小規模な地震ですとそんなに必要ないと思うんですけども、逆に大規模過ぎて例えば南海トラフのような大地震が起きた場合ですと、津波が集中していくのは名古屋とか三重県とか、ああいう沿岸地方ですよ。そうすると、どうしてもマスコミの目も、それから災害に対する救助とか何とかということも、そちらのほうに集中しがちだと思うんですよ。うちのようちよって内陸ですと、どうしても例えばすぐ助けに行かないと死んでしまうという状況になるのは、沿岸で津波に見舞われるところよりは低いのかもかもしれません。ということは、それだけ援助の手がおくれるという可能性で、通信会社がすぐに避難所に通信網を設置してくれるかどうかというのは非常に微妙な地域ではないかなというふうに考えます。なので、たとえ一回線でも公共施設に、通信会社の都合もあるでしょうけれども、例えば笠中の体育館ですね、なくなってしまったということも含めて、そういうことに対してどのように考えておられるかということも含めて、ちょっと御返答をお願いします。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 中学校の体育館の建設地に公衆電話ボックスが撤去されたわけですが、完成までの間にそれを復旧するか、またもとに戻すかどうかというのは、学校側といろいろ協議をして進めてまいりました。学校からの要望によりまして、再度設置は必要ないということで、学校の意向を重視して公衆電話はなくなったと。

もう1つ言いますと、今庁舎の耐震で工事をしておりますが、この西側にあった電話ボックスにつきましては、工事が完了後にNTTにまたもとに戻していただけるということになります。

また、災害時の通信・電気・ガス・水道、そういったものを含めて、そういったときには非常用の回線等が設置をしていただけるということで理解をしております。そういった協定の中で、そこまで細かくは言っておりませんが、そういったものが含まれていろいろな協定を結んでおるといふふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） わかりました。ありがとうございました。

学校が要らないといったことであれば、それはいたし方ないかもしれませんが、もしそういう協定があるのであれば、どの程度の災害で来てくれるのか、実際にいつまでにどうい

うふうに設置してくれるかというのを再度確認しておいていただけるとありがたいなあと。確認作業においては、多分金銭はかからないと思いますので、それもお金はかからないですけれども、重要な防災対策の一つだというふうに思っておりますので、確認し、企業と連携をとれるようによろしくお願いいたします、質問を終わります。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 岡田文雄議員。

○7番（岡田文雄君） 20ページの土木費のほうへ入りますが、町債、2目 土木債の運動公園改修事業ですが、2,910万円と計上したんですが、これは大体計画どおりにいっておるのか、今これは何年目に入って、1年後、2年後には、どのぐらいの完成ができるのか、その辺ちょっと教えていただきたいということと、それから4ページのほうへ入りまして、軽自動車税ですが、200台増で150万ふえるというようなことを聞いたんですが、150から200というところと計算が合わないような気がするんですが、税金も上がりましたね、軽の。そこら辺のところをちょっと教えていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（安田敏雄君） 奥村部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 運動公園の改修計画でございますが、昨年度から始めまして、事業費としては大体年間6,000万ずつかけて、5年間で完成ということで、29年度完成予定、3億ぐらいかけて改修を予定しております。

それで、今年度につきましては、去年外周工事とか駐車場付近にトイレをつくらさせていただきましたが、ことしにつきましては、一番大きいのは芝広場のところにステージとかを今つくっている最中でございます。来年度につきましては、これもちょっと提案型で遊具メーカーからコンペをしまして、大型遊具、複合遊具を6,400万ですか、消費税を掛けて、そういったものを予定しております。その後、その周辺にまたいろんな、複合遊具というのは割と小学生を対象ですけれども、28年度ぐらいには、もう少し幼児用の遊具とか水飲み場とかをつくる予定で、最終年につきましては、28年からまだちょっと決めていないんですけど、運動場のほうのトイレですね、大体28年に今そちらのトイレを予定しているというようなことでございます。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 私のほうから、軽自動車税の関係をお答えいたします。

軽自動車税の増加台数につきましては、乗用自動車約150台、貨物自動車49台、合わせて200台ということで見込んでおります。

税率につきましては、引き上げ時期が平成27年4月1日から平成28年4月1日に延期をされ

ておりますので、現行税額で計上をしております。27年4月1日に登録される台数というのは、まずないということで現行税率のままで積算をしております。

○議長（安田敏雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、歳入全般の質疑は終わらせていただきます。

この際、午後1時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時30分

○議長（安田敏雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

それでは、先ほどの第25号議案 平成27年度笠松町一般会計予算についての歳出についての質疑を許します。

款ごとに行いますので、よろしく願いいたします。

まず21ページ、第1款 議会費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 大変申しわけないんですが、1款 議会費の事務事業説明書のほうでお願いをいたします。説明書1ページの1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費の中で、議員の共済会の負担金ですが、議員年金廃止に伴う負担金1,834万6,000円で、昨年の予算を見ますと1,520万7,000円で300万円ほど値上げになっています。

そこで、これまでに気がついていなきやいけないことかもしれませんが、この議員年金の年金制度が廃止になったときに、そのときに負担をされていた町の2分の1の分を、それは今後、継続していく人たちのために負担をするというふうに理解をしていたし、その後、議員の定数が減ったりいろいろしているのに、負担は毎年ふえていくというのがどうも気になりますし、来年度は、今53.何%だそうですけれど、63%ぐらいの負担になるとかと言われるんですが、これは一体どのようなようになっていくものなんでしょうか。

○議長（安田敏雄君） 堀事務局長。

○議会事務局長（堀 康男君） お答えをいたします。

議員共済会負担金が年々増加になるということでございますが、これは平成23年6月1日に町村議会議員の年金制度が廃止されたということでございますが、その当時に、制度廃止時に現職議員である者のうち制度廃止時に退職年金の受給資格、在職12年ですね、なっていた方は一時金でいただくか、年金支給をということで選択ができたということでございます。それで、そういった選択された方が年金の受給年齢に達してくると、支給のほうがふえてくると

いうこととございます。

それで調べますと、総務省令でこの公費負担がうたわれておりまして、26年度が52.8%、それで27年度が63.7%ということで、特に来年度につきましては、多い理由は統一地方選挙が行われるということで、この給付に要する費用が上がるが見込まれるということは、議員を辞職される方の中で、年金受給をされる方もふえてくるのかなあ、それが一つの要因かなあということで、負担金がふえてくるというようなことで通知もいただいております。あくまでこの率につきましては、総務省令で定めておるということとございます。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 町長さんにお聞きしたいんですが、こうしてふえて、本当に私たち議員がこれまで議員になってくる中で、3期になったら年金がつくからというのは、大きな生涯生活の過程の中では大事な要素だったんですね。それが突然に年金の制度が廃止になり、今本当に頑張ってくださっている議員さんたちの中で一時金で済まされ、今後についての将来はまさにどうなっていくのか。

そして、この割合からいきましても、こんなにも負担していくものなら、ちゃんと年金が続けていければいいのにと思ったりもするんですけど、どこかでやはり議員さんの老後の年金の問題を制度としてつくっていかないと、本当に議員さんのなり手もなくなってくるのではないかなという心配をするんですが、こうして負担がだんだんふえていくことも、かつての何%でしたね、議員の報酬の結構大きな部分も、全部で七千幾らの中で、共済年金に負担していくのが1,000これだけのお金を出していくというわけですので、7分の1以上ですよ。だから、これを何とかしなければとは思われませんか。ずうっと、この総務省の言われるままに負担をしていく以外ないんでしょうか。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 私から答えられるかはわかりませんが、この制度というのは、国も市町村もそれぞれの行政改革の中でいろいろやられたことがありますね。今言われたようなことは、それは議員の皆さんのお立場からしても、いろんな対応の方法としても、やっぱりそういうことは感じられるかもしれませんが、私の立場から、議員の皆さんの共済まではちょっとどうのこうのと言うことはできないんじゃないかと思いますが、頑張ってやっていただければありがたいと。

○議長（安田敏雄君） よろしいですか。

また、議長会でもそういう話も出てくると思いますし、長野さんが言われたように、若い方の生活の保障もできないというような状態ですので、大分問題にはなっていると思いますので、全国の議長会でも。次の方がまた公の場へ行って発言されると思いますので、御期待のほどよ

ろしくお願いします。

そのほかありませんか。

議会費についてはよろしいですか。

[「はい」の声あり]

次、行きます。

2 ページ、第 2 款 総務費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10 番 長野議員。

○10 番（長野恒美君） 事業説明書のほうでお願いをいたします。

まず 1 ページですが、総務管理費の中だと思いますが、庁舎がきれいになって 5 月完成ということのようですが、笠松町の非核平和都市宣言を 4 階のベランダに掲げてあったわけですが、これについては、この完成の折にはどのようにしてくださるのか、お聞きをしておきたいと思えます。

それから 2 ページに行きまして、3 目の財産管理費の中に該当するのではないかとここで聞きいたしますが、松枝みなみ会館の南側にあります県の産業技術センターなどについて、県が休止にしていく方向と聞きましたが、この土地は、私としてはぜひそんな機会があったときには町有財産になるような方向でお願いしていけたらいいなと思っておりますが、町長はどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

それから 3 ページの諸費の中で、歳入の部で質問いたしました自衛官の募集事業ですが、この年度はどのような事業を行われるのか、お尋ねします。

それから、笠松町競馬振興事業が前年度までは 300 万だったのが 400 万になっていますが、どういった経過でこうなったのか、お尋ねします。

それから同じく 3 ページ、2 項の企画費の中の 2 目 広報費の中で、掲示板について 2 分の 1 から 3 分の 2 に補助を変えるという話でしたが、現在全部で何基あるのかお尋ねします。そして、3 分の 2 にした理由をお尋ねします。

それから戻りますが、2 項の企画費の 1 目の企画総務費の中でキャラクターの活用事業ですが、このグッズの制作はどのようにして行われているのか、お尋ねします。以上、お願いいたします。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 私からは工業試験場の跡地の話ですが、県のほうが各務原や美濃や笠松にあるそれぞれの工業試験場を統合して、関に持っていきたいということで計画をしておりますが、まだ来年度いっぱいでの対応を考えていくことでもありますから、その後の跡地利用については、県もまだ今対応を何も考えていないようでもあります、ただ払い下げと

かそういうのは全く今は考えていないようで、県独自に対応するのかどうか、まだ対応を決めていないようですから、そのときの時点で、県当局ともやはりよく話し合いをしながら、我々に大きな財政負担がないような感じで、あそこの開発が県や公共事業でできれば、我々にとっては一番いいことだと思いますから、そういう方向も含めて、これから県当局とはいろいろな機会に話すときが出てくると思います。まだ県も、統合することだけを今計画を立てているようですから、そういうことも念頭に入れて、これから対応を考えていきたいと思っています。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 非核平和都市宣言のまちの関係ですが、今ごらんいただいているように、ベランダのフェンスが、前のようにガラスの入ったものから完全なフェンス方式になっております。最終的に工事が完了するまでの間に、どのような表示をさせていただくと一番いいかというのをまたちょっと御相談しながら決めていきたいというふうに思っております。

それと、諸費のほうの競馬振興事業の補助金のご関係でございますが、イベント実行委員会に関する部分として、例年当初300万の予算を上げておりました。それから、補正予算で100万追加して、競馬場の運営関係といいますか、そういったPR用の費用等で100万の補正をさせていただいておりましたが、その部分を当初から入れまして300万と100万を加えた部分で400万で上げさせてもらったということでございます。

それから、自衛官の関係につきましては、課長のほうより答弁いたします。

○議長（安田敏雄君） 村井総務課長。

○総務課長（村井隆文君） それでは、私のほうからは自衛官の募集事業の内容についてお答えをさせていただきます。

先ほども、歳入で御質問がございましたように、1つには自衛官の募集のダイレクトメールの発送、あと広報「かさまつ」への自衛官募集案内の掲載、そのほか自衛官募集説明会の開催等を予定させていただいております。以上でございます。

○議長（安田敏雄君） 堀企画課長。

○企画課長（堀 仁志君） 私のほうから、2点お答えさせていただきます。

まず、3ページの企画総務費の中のキャラクター活用事業の件についてでございます。

グッズにつきましては、職員がいろんなアイデアを出しまして、その関係する企業に見積依頼をさせていただいて決めているというようなものであります。例えば七宝バッジとかにつきましては刑務所さんのほうにお願いをしておりますし、メモ帳とか附箋については印刷会社とか、そういうような関係する業者をお願いをしております。

続きまして、地域広報推進事業補助ということで掲示板についてでございますが、現在町内

に95基ございます。そして、その補助を上げた理由につきましては、経年劣化によりまして、掲示板の故障とかしているのが多いということで、町としても掲示板を活用してPRをしていただきたいという理由もございまして、今回、補助率のほうを上げさせていただいております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず非核平和都市宣言は、どこかに必ず復旧していただけるというふうに思っていますか。

それから、県の産業技術センターの土地につきましては、あそこなんですが、実は道路を挟んで南側に建物類があって、それから建物の右側にテニスコートと、少し広場のようなのがあって、あれも全部含めて県の所有物なんですか、その点教えてください。

それから、自衛官の募集については、募集のための説明会を開かれるということですが、それは高校生が対象なんですか。それは、そういうことをやってほしいということで、経費がふえてきているのでしょうか、お尋ねします。

それから笠松競馬については、税金は投入をしないという前提に立って、これまで行われてくる中で、イベントなどもふやされてきて行事もふえていますので、300万が400万になるというのはいずれにせよいなくてもいいですけど、その点は踏まえてのことだというふうに思っていますか。

それからグッズの関係ですが、もっと町民参加で行われるようなわけにはいかないものなんですか。特に笠松を宣伝していくということなど、あのクッキーに見られるように、笠松町の中学生の発案で今十分な、お土産にできるお菓子になってきておりますが、グッズについても、そうした町民参加に切りかえていくような形は考えられないのかどうか、お尋ねいたします。

それから掲示板の件ですが、土地に立ててやるのか、お願いして壁に張ってやれるような形式もあるのではないかと思います、今は1つの形式だけのようになっていますけれど、その点ではどうでしょうか。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 工業試験場の土地のことについて、テニスコート、あるいは運動場も含めて全部県の県有地でありますから、その後の県の対応というのはまだこれからでありますから、そこも含めてお話しになると思います。

いずれにしても、やっぱり県も大きな財産でありますから、売却するにしてもやはりかなりの値段を言ってくるものだと思います。それだけの財政力は我々も計画を立てなきゃできませんから、それはできるだけ町有地にしてやるのが一番かもしれませんが、基本は県有地であ

れば県が今度はそれにかわった大きな何かのプロジェクトで運営してもらうことが一番いいんではないかという基本的な考え方がありますから、そのことについては粘り強くやっていかなきゃあかんと思っています。最後は、やっぱり我々のところに一番いい方法ができれば、それはいいんですが、初めから買うことを前提にしてしまうと、大いに高い値段を言われますから、それは作戦も立てながらやらなきゃあかんと思っています。

それと笠松競馬の振興事業、これは当然、笠松競馬の競馬運営に関して、赤字補填を公費でしないということは、県も、我々も、岐南町も、同じスタンスでやってまいりましたから、この振興補助は、いわゆる競馬運営の赤字補填ではなくて、あそこの競馬事業の一つの運営というのは、そこで働く600人、700人の関係者の皆さんのことを思い、競馬振興でPRすることを目標にお手伝いさせていただいている金でありますから、そういうことの基盤をつくりながら今までやってきたことが、ようやく26年度には13年ぶりの黒字になったこともありますから、そういうことも踏まえながら、来年度もう一度、より一層、競馬振興に関する予算も手当てして方法を考えて、今までと同じことをやっているのは、これはまた馬券の伸びができませんから、インターネットだけではなくて次の方法も考えた宣伝をすることであると思っています。これは、県のほうも理解をいただいて、400万のうちの半分を県補助でやってくれますので、県と一体となった振興事業として今は対応していきたいと思っています。決して、赤字補填のお金は一銭も使っていませんので、そこら辺のことを御理解いただきたいということです。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 非核平和都市宣言の町の関係の掲示でございますが、何らかの方法で掲示するように考えてまいりたいと思っています。

○議長（安田敏雄君） 村井総務課長。

○総務課長（村井隆文君） 私のほうからは、募集説明会の開催内容につきましてですが、こちらのほうは例年数回行われておりまして、施設の利用をしていただくというような供与に当たるものでございます。

対象者につきましては、高校卒業者、あと大学卒業ということで対象となる方、あわせて保護者の方にもお越しいただけたらというような形での御案内で、内容的には、自衛隊の事業概要等を説明するというような説明会になっております。

あと予算額の増額につきましては、私ども、歳出のほうでは募集のダイレクトメールの通信運搬費に全額を充てさせていただいておりますので、この事業に対する支出というのはございませんということでございます。以上でございます。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） 私のほうから、キャラクターグッズに関する件と、広報板、掲示板のお話についてお答えします。

キャラクターグッズにつきましては、私どもも、できればそのような形で町民の皆さんが参画しながら、そういったものを制作したり販売して、町ぐるみでマスコットキャラクターが、そして笠松町が、有名といいますか、情報発信できるような形に持っていったらなあという希望はございますが、現在のところ、なかなかそこまで持っていけないのが現状で、自前の職員のアイデアでもって何とかやっておるというのが現状ですので、今後のあり方として、もしどうやって展開していくのかというふうになりますと、そういう方向性も踏まえながら研究していくことになるのかなあというふうに考えます。

掲示板につきましては、95基のうち69基がもう既に立ち上がりという形で、場所が許せば、やはり立ち上りが基本なのかなあと。壁かけは、どちらかというと少数派でございます。助成につきましては、どちらも同じ割合で同じ額となりますので、ひょっとしたら町内会によって壁かけを許されるのであれば、壁かけのほうに流れる可能性はなきにしもあらずということになるかもしれません。

失礼しました。ちょっと1点、取りこぼしがあったようで、キャラクターグッズにつきまして一部、町内事業者の方が精力的にかかわっていただいて、制作して販売されてみえるところがあるというふうに聞いております。

○議長（安田敏雄君） そのほか総務費について。

〔挙手する者あり〕

2番 古田聖人議員。

○2番（古田聖人君） こちらの事業説明書の2ページの、まず6目の防災対策費、要配慮者支援対策事業についてお尋ねしますが、従来は手挙げ方式だったのが、なかなか集まらないということと呼びかけというか、こちらのほうである程度対象になるような方を選んで声をかけるというような方式になったというふうに理解しているんですが、その選ぶに際しての基準ですね、それはどういった方を選ぶのか、その明確な基準があれば教えていただきたいのと、それが実際何人ぐらいになっているかということと、そして例えばその方に声をかけられる場合に、どのような形で御本人さん、あるいは御家族の方に同意を得るのか、それは誰が得るのかということと、そういったリストアップされた情報をどの程度まで共有するのか、その点を説明願いたいと思います。

次に、3ページの企画費の企画総務費のふらっと笠松運営事業についてお尋ねします。

ふらっと笠松がオープンして、もうかれこれ六、七年になると思います。実際、笠松駅の顔としてしっかり定着したんですが、あちらのほうの物販の売上状況、どのように推移しているのか、教えていただきたいと思います。そして、今後あちらのふらっと笠松の活用方法、新たなニーズの引き起こしてみたいのがもし考えておられるのだったら、御説明願います。

そして、4ページの3項 徴税費の賦課徴収費の納税管理事務事業、これはコンビニの納付

の件だと思ったんですが、昨今新聞などを見ているとコンビニの再編がニュースになっております。ファミリーマートとサークルKが業務提携をすとかいう話が出てはいるんですが、それに伴う影響、例えばシステム変更によってそれが延びてしまうとか、あるいは手数料がちょっと変わってくるとか、そういった影響等は今のところ考えていないのか、そのような話を実際システム開発業者と進められているのか、そのあたり御説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 今の徴税費のほうで御質問があった分のコンビニの関係でございますが、今コンビニは、全国で14社、26チェーンございます。これにつきましては、収納代行業者が取り扱いますので、いろんな再編とか合併等、そういったことがされても変化はないと。それぞれの店舗でのバーコードのリーダーですね、読み取り機、そういったものが支障なく使えれば別に問題がないということで、手数料等についても変わってくるとかそういったことはないと思っております。今のコンビニ、それぞれ14社、26チェーンが再編されて、少なくなったとしても影響はないと、代行の業者において同じように扱ってもらえるということになります。

要配慮者の関係は、総務課長から答弁させます。

○議長（安田敏雄君） 村井総務課長。

○総務課長（村井隆文君） それでは、私のほうからは要配慮者の支援対策事業について御説明を申し上げます。

先ほど申し上げましたように、従来より手挙げ方式という形で要配慮者の補足を行っておりましたが、災害対策基本法が改正されまして、市町村に対しまして、その要配慮者の名簿の作成が義務づけられました。町におきましては、その対象者の名簿を作成いたしまして、個々に個人情報との関係とかあってあれなんですけど、基本的には法律ができたんですが、本人さんの同意を得て情報を提供していくような形になりました。

それで現状では、笠松町の場合、対象者とさせていただきますのが、介護保険における要介護度3以上の方、あと65歳以上のひとり暮らし世帯の方、65歳以上のみの世帯員で構成する世帯の方、身体障害者手帳の1級・2級の方、療育手帳のA1・A2の方、あと精神障害者保健福祉手帳の1級の方という方々を対象とさせていただくところでございます。

今現在、名簿のほうは作成事務を進めておまして、これらの対象になられる方が1,208名いらっしゃいます。今後の事務の流れにつきましては、個々の対象者の皆さんに郵送で、こういった事業を実施するという事で情報提供に同意をいただけるかというような文書を発出させていただきますまして、同意の得られた方に対しましては、その情報を自主防災会及び民生委員さんなどに情報提供を共有いたしまして、個々の要配慮の必要となる方の個別計画を策定して

まいりたい、このような事務の流れで進めさせていただきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、ふらっと笠松に関しての売り上げの状況と、あと今後のニーズの掘り起こしに関しての御質問に対してお答えします。

販売額の総数としましては、21年度が960万ほどありましたのが、25年度は1,130万ほどございますので、トータルではふえてきておりますが、事業者さんが提供されるものが売れたことによって手数料が私どもの笠松町に入ってくるんですが、手数料収入としましては、21年度が30万1,000円ほどでありましたが、25年度につきましては20万8,000円という形で減っているのが現状です。

品数も、そこそこはあると思います。ただ、店舗の中でのディスプレイといいますか、陳列というのはそんなにできるものではありませんので、現在笠松町を含めて17者が、あちらのほうに展示して販売をしておるという状況ですので、一つふらっと笠松の当初の設置の目的として、笠松町の情報の発信と気軽に立ち寄れる憩いの場としてのまちの駅という形でこのような進め方をしてきております中で、まちの駅のふらっと立ち寄れる、気軽に立ち寄れる憩いの場としては、そこそこの成果は上げられておるのではないかとということがこれで見えて考えられると思うんですけれども、議員御指摘のように、確かにさらなる情報発信やらニーズの掘り起こしということになりますと、十分ではないという話にはなるかもしれません。

笠松駅で、Wi-Fiなんか使えるという形になると、新たな顧客ニーズといいますか、今はどうしても、ある程度町内の高齢者の方とかという形になっておるような気もしますので、よりいろいろな階層の方に望まれるようなニーズに対応していくということを今後、切り口として考えていかなければならないのかなあというふうに考えております。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 私から補足と言ったらあれなんですけど、2点ほど言うんですが、要配慮者のことについては、今言った65歳以上の方や、あるいは要介護度3以上の方といった中で、これは当然そういう方や民生委員や自主防災会と同時に、前と一緒に警察と消防に関しては全部情報共有しますよということを、その名簿の方に確認をして、我々がそういう名簿をつくるというのがこれからの仕事になってきたわけです。今までは、そういう手挙げ方式だったのが、今度、我々が全部把握した中で打診できるということになってきたことですから、これは御理解をいただいて、本当に皆さんにそういうことを名簿として掲載できるようにすれば、いざ大きな災害のときには、本当に早く手を差し伸べられる一つの大きなきっかけになることですから、大事なことだと思っています。

そしてまた、ふらっと笠松に関しては10年たっていないですが、やってきて、お菓子屋さん

や、いろいろお店に出していただいている品物は、笠松にちなんだいろんな商品ということで今出していただいている、ずうっとなっているわけだから、この間も提供者の皆さんや菓子組合の皆さんと懇談のときにいろいろ話した中で、やはり菓子組合が一つの大きな組合として団結して、とにかくまちづくりに協力しようとやっている中で、やはり同じ商品だけずうっと置いていてかわりばえがない。お客さんにしては、そういうような印象を与えるような、時間的にもたってきたこともありますので、そういうことを含めてやっぱり一新できないだろうか。きょう、今月は、こういうような変わったものがあつたね、来月は何があるのというような、そういう商品が展示できるようなシステムをつくってもらえば、もっとお互いに協力して、前向きな展示もできるだろうという意見もありました。

これは、大変ある意味では前向きな考え方だと思いますから、我々も一方的に、商工会等もいろんな約束の中で、こういう商品ならということで置かせていただいていたけど、そういうことをやはりもう一度テーブルをつくって、新たな飛躍ができるような商品を展示できるような、そういうことの知恵を絞ってやらなければならないときになってきているのではないかなという感じがしましたから、これからまた来年度に当たって指示をしながら、そういうこともやっぱり対応を考えていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。御丁寧な答弁をいただきました。

コンビニの件につきましては、再編に全く影響がないということで、安心した次第であります。

そして、要配慮者の支援対策事業です。こうやって、いざ災害のときに本当に助け合う必要のある人たちをリストアップをして、これを共有することは大事です。ただ一方で、一番懸念されるのはやっぱり情報漏れだと思います。こういった方々というのは、言葉が適切であるかどうかわかりませんが、社会的弱者に通じる部分があると思います。犯罪とか、そういったものに悪用されるおそれがありますので、そのあたりの情報管理だけ徹底していただきたいということを要望させていただきます。

そして、ふらっと笠松の件に関しましては、私も町長さんと同じような今思いというか、やはりどんないい商品でも、ずうっとやっていると飽きてくると。やっぱり多少かわりばえしないと、新しいお客さんも呼び込めないし、話題にもならない。そういった意味では、何かふらっと笠松の限定商品みたいなものをお菓子組合に限らず、そういったものを出していくといいかなというふうに今ちらっと思ったわけですが、今後も笠松の表玄関として活用されることを期待して、質問を終わりにします。ありがとうございます。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋隆男議員。

○6番(伏屋隆男君) 説明書の26ページの中の15節で工事請負費なんですけど、庁舎耐震化補強工事で1億2,200万なんですけれども、今耐震工事をやっていて、5月に終わるという話を聞いているんですけれども、また新たに1億2,000万も使って何をやるのか。これは、庁舎というのはこの庁舎のことなのか、どこのことを指しているのか、それもちょっと教えてください。

それから、27ページの13節 委託料で、行政無線放送施設保守点検委託料230万とあるんですけども、これは毎年ある経費なんですけど、今度デジタル化にするんですよ。そうすると、アナログといいますか、今の保守点検が本当に必要なのか。デジタル化がいつ完成するのかわかりませんが、いわゆる基地局といいますか、そういうことを点検してみえると思うんですけども、デジタル化をやることによる兼ね合いというんですか、その辺をちょっと説明お願いします。

○議長(安田敏雄君) 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長(大橋雅文君) まず、財産管理費の中の工事請負費の関係でございますが、26年、27年の2年間で行っております工事の総額といいますのは、債務負担行為の額で申し上げますと6億7,385万7,000円ということで、こういったことで組んでおります。その中で、26年度分の工事費としましては5億5,174万円ほどが組まれておりまして、この差額分1億2,211万3,000円が今度27年度の予算に上がると。

工事の内容で申し上げますと、26年中に耐震化の部分の工事は、ほぼ完了になります。あと、27年に入りますと内装関係等の改修、そういった工事になります。ただ、この額につきましては、債務負担で26年中に支払う額との差額で1億2,200万ということで予算が上げられておるといってございます。

それから、次の防災対策費の関係でございますが、行政無線放送施設保守点検委託料、これは親局1基と屋外の子局11基、これの保守でございまして、この中にはJアラートの保守、定期点検、こういったものが入っておりますが、基地局と屋外子局デジタル化に向けて2年間で改修していくこととなりますが、こちらの点検につきましては例年どおり必要になってくるものでありますので、予算がそのまま計上されておるといってございます。

○議長(安田敏雄君) ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

質疑がないようですので、次へ行きます。

39ページ、第3款 民生費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 事業説明のほうの5ページ、3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費の中で、社会福祉法人の社会福祉協議会助成事業なんです、この事業の内容というのは、事業の内容にプラス人件費でしょうか、説明をお願いします。

それから、2目 厚生会館費の施設管理事業ですけど、この26年度の利用の状況はどのよう、今年度はどのように見てみえるのか、お尋ねします。

それから、6ページの3目 老人福祉費の中の在宅老人福祉事業の中に高齢者いきいき住宅改善助成事業の補助金が7件含まれておりますが、これは介護保険での住宅改善補助もあると思えますが、対象は65歳以上で、どのくらいの補助ができる事業なのか、またどのような内容の事業が行われるのか、お尋ねします。

それから、その項目の下のほうに健康管理介護予防交付金41万9,000円ですが、簡易老人クラブに向けて交付されるということですが、どのようなことが行われると交付されるのか、お尋ねします。

それから、7ページの4目 障害福祉費の障がい者意思疎通支援事業がありますが、障がい者の中でも、耳が聞こえなくて手話通訳などをする必要のある方からの要望ですが、町にいろいろ聞きに来たとき、窓口で手話をしていただける方が欲しいという声も聞いておりますが、そのあたりではどのような事業になるか、お尋ねします。

その次は8ページなんです、2項 児童福祉費の中の2目 保育所総務費で、保育料の負担金がここに含まれるのではないかと思います、国の基準の8割の負担で条例に出ておりましたが、それとあわせて相当な値上げになっているように思いますが、それについての論議はどのようにされたのか、お尋ねいたします。

それから、4目の子育て支援推進費の中で放課後児童クラブがありますが、これについても細かく分けられると同時に、基本的に値上げになっておりますが、そのことについてのお考えをお尋ねします。

それから、その項目に子ども・子育て会議の運営事業として、26年度は65万2,000円立ち上げがあったということですが、6万2,000円になっておりますが、この事業について説明をお願いいたします。以上、よろしく申し上げます。

○議長（安田敏雄君） この際、2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時40分

○議長（安田敏雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

10番 長野議員の質問に対する答弁を求めます。

岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の社会福祉法人笠松町社会福祉協議会補助金から、順次説明をさせていただきます。

これに関しましてのお尋ねが、人件費の補助かというようなお尋ねでございましたが、27年度の予算で申し上げますと、法人会計、おおむね社協3,200万円ほどが計上されておりました、そのうちの人件費が2,700万円ほどになるんですけれども、笠松町の考え方としては、人件費補助というよりは、収支、事業費として合わない部分を補助しておるという考え方で、事業補助という考え方でおります。

続きまして、事業説明書の6ページのほうになりますか、3目の老人福祉費の在宅老人福祉事業の高齢者いきいき住宅改善助成事業について、対象とか、金額とか、内容ということでしたので、この事業の高齢者いきいき住宅改善助成事業につきましては、一応要綱のほうがございます。在宅で高齢者の自立した生活を支援し、介護者の負担の軽減を図るという考え方です。対象工事につきましては、居室、浴室、台所、トイレなどを設備改善工事によりバリアフリー化する、高齢者が暮らしやすくなる工事のことをいいます。助成額としましては、障害と同様な形で、助成対象経費70万円が一応限度で、助成対象経費と70万円のいずれか低い額を助成するというので、介護保険との同時適用というのがございます。その場合、もし介護保険のほうで適用を受けることができれば、20万円は一応控除させていただくということで、こちらの事業では50万円が限度と、介護保険事業で20万の、トータルで70万が得られるという形になります。対象者としてしましてもう1つ、所得制限というか、所得によりまして助成率の区分をしております。生活保護世帯などにつきましては100%ですけれども、前年所得税額が3万円以下の場合は80%、14万円以下の場合は60%という形で区分をさせていただいております。

続きまして、老人クラブ負担金補助事業の中の健康管理介護予防交付金ということで、20年度からこういう形で交付をするようになりましたが、18年度から、体力測定等で老人クラブも健康管理のほうで積極的に、前向きにかかわる、御自分たちで自分の健康は自分で介護予防するというような考え方のもとで交付金のほうを支給して、そういった取り組みをしていただきたいということでの交付になります。

あと、7ページのほうの4目 障害福祉費で、障がい者意思疎通支援事業で、窓口でどういう対応をしておるのかというお話ですけれども、残念ながら、現在のところ手話のできる者はまだちょっと育てておりませんので、以前にもそのような形で今後の課題だということで、養成をしなければならないとは思っておりますが、現段階では、ちょっと申請の際などには、筆談で懇切丁寧に意思の疎通を図る形で進めております。手話通訳、要約筆記等はいかようなイベント、あるいは事業がある場合に派遣してほしいという要請に基づいて、そういった事業者をお願いして登録者を派遣していただくと。手話をやっていただいたりとか、要約筆記をや

っていただいているとかというものでございます。25年度から、こういうことにもっと裾野を広げなければならないということで、手話奉仕員養成研修事業を続けておりまして、今年度も実施する予定で、少しでもこういった手話通訳ができる方、奉仕員を多くしようという取り組みをしております。

次の8ページになります。2項 児童福祉費、2目 保育所総務費ということで、負担金のほうがふえておるがということで、これは副町長が提案説明で冒頭に申し上げておりますが、地域区分が従来はその他ということで、一番低いところにございましたが、100分の3ということで若干上がったことで、いわゆる昔でいう措置費が少し上がるよということと、あとここ2年、保育士等処遇改善事業というので別で補助金立てしてはしておりますが、これが措置費のほうに含まれて交付される形になって、これ結局トンネルになりますので、全体として交付額がふえてくるということになります。

そして、値上げの議論ということですが、これはなかなか解釈的な部分がありますけれども、トータルで事業が拡充されるという考えのもとで、総合的に財源区分等を考慮して、従来の徴収基準の8割というのを踏襲しながら、再設定をした。当然今の時間によって違う標準保育時間と、短時間保育時間というのができ、そういった部分でも区分が詳細となりますので、この議論につきましては、内部的には政策会議で議論しました。当然、子ども・子育て会議のほうでも、この案を提案させていただいて、一応、御意見を伺うという形で進ませております。

あと、次、4目の子育て支援推進費の放課後児童クラブ運営事業、これも値上げの議論ということは、これは同様でございます。子ども・子育て会議運営事業につきましては、これは条例制定をさせていただいて、この間、子ども・子育て支援事業計画の中でもお話ししました。基本的には、子ども・子育て支援事業計画の策定とか進捗を管理といいますか、御意見を頂戴して、作成にかかわっていただいて、進捗を管理していただくということと、必要な事柄に関しての調査・研究することをお仕事としていただいておりますということで、26年度は5回にわたって結構かかわっていただきましたが、今度は、進捗管理で少なくとも年に1回はかかわっていただくということで、これは委員さんから直接、ぜひこれは進捗管理が必要だろうと、これで固定できるものじゃないということで、予算計上をさせていただいております。

○議長（安田敏雄君） 浅野住民福祉部福祉健康課長。

○福祉健康課長（浅野薫夫君） それでは、私のほうからは厚生会館の利用状況を申し上げます。

26年度の2月末現在で、利用日数が91日、利用団体数が、これは延べでございますけれども180団体、利用人数が2,752人でございます。参考までに、去年の2月末現在では利用日数が90日、利用団体数が162、利用人員が2,286人でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 社会福祉協議会に、たくさんの事業をお願いをして、福祉の分野では多大な貢献をしていただいていると私は思いますが、今、福祉協議会の事業会員、それから住民1世帯当たりかな、1口500円、これを原資にしながら活動を行ってくださるわけですが、ここの人件費は基本的に町の職員並にということになっているのでしょうか、お尋ねします。

それから、先ほど聞き忘れましたけれども、まず厚生会館は、現在は鍵を下川さんのお宅で借りてあけたりするわけですが、全体の管理としては、掃除だとかそういうのは週に1回とか、どのような基準で行われているのでしょうか。それから、ここのトイレはどのようになっているのでしょうか。

そして、3目の老人福祉費で、今年度、平成26年は88歳のお祝いを斗倫広で行われたわけですが、その評価についてはどのように考えていらっしゃるのか、そしてことしも斗倫広を予定していらっしゃるのか、その点をお尋ねします。

それから、6ページになりますが、シルバー人材センターについての補助金は、これは人件費でしょうか。そして、シルバー人材センターそのものの仕事が大変減っていたり、登録も減ってきているようなお話を聞きますが、今どのような状況で、このシルバーの仕事をいただく対象も笠松町内の企業や皆さんの中からというのが原則というふうにお聞きしますが、仕事をふやしていくことについてはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

それから、先ほど障害者の手話通訳だとかの研修事業だとか、町の職員の皆さんの中にも、一定の時間とか、各課の何人か複数などで、本当にこの養成研修事業というのを構えないとできないのではないかなあということを思うんですが、町を挙げて、これからいろんな障害を持っていらっしゃる方に対応していくための仕事というのが注目されてくるように思いますが、その点どのように考えられるのか、お尋ねします。以上、お願いいたします。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、3款 民生費、社会福祉費の1目 社会福祉総務費の社会福祉法人の社会福祉協議会の補助金の件からちょっとまたお答えを申し上げます。

何人となっていたということが、質問としてちょっとよく理解できませんでしたが、特に笠松町のほうから定員を何人にせよとか、そういった縛りはございませんので、地域福祉ということで、必要な人材をそれぞれ社会福祉協議会のほうで採用をされる。その中で、当然町の執行部なり、福祉部門のほうに御相談はありますが、その中での計画的な人員体制の強化はしなければならないと考えております。

そして、ちょっと混同される可能性がありますので、地域包括支援センターの職員も確かに社協の職員ではございますが、お金は別のところから出ておりますので、地域包括支援センタ

一のほうに委託費として、また介護保険事業の特別会計のほうから出しておりますので、これだけで社協が今やってみえる、目に見える仕事を全てやってみえるわけではありません。法人部門としての介護の事業所としての一面もありますので、その部分の会計はここには含まれておりません。先ほど申し上げた3,200万には含まれておりませんので、トータルするともっと膨れ上がる金額になります。それでちょっと回答になったかどうか、質問の意味がちょっとまいちわかりませんでしたので。

あと、次に、敬老の集いの評価と、ことしのその予定。町長がひょっとしたらまた申し上げるかもしれませんが、とりあえず今年度、27年度も昨年度の実績でできるというふうに判断をしておりますので、予算編成時におきましては、斗倫広でやるという想定での予算編成になっております。

次に、シルバー人材センターの補助金の件で、これは人件費補助かというようなお尋ねですが、これは社会福祉協議会の補助と同じで、占める割合はほとんど人件費でございますが、あくまで事業補助のつもりで補助をしております。企業が町内でなければいけないのかということに関しては、確かに御指摘のとおり、基本原則は町内の事業者にお仕事をいただくというのが基本原則でございます。

あと、ふやすための努力はというお話は、今の事務局長が就任された段階から、私のほうからもかなりお話を申し上げておる中での事業を進めていただいております。ただ、現実問題、通常の事業を円滑に回すのに、これまで努めてこられて、さらにその上を目指すといえますか、営業でバージョンアップといえますか、いろんな多種目ということにまだ手が届いてないかなという気はします。ただ、今後、うちからお話ししております地域包括ケアシステムの中では、このシルバー人材センターも重要なアイテムの一つとなりますので、いろんな仕事を請け負っていただける人材もそうですし、メニューもふやしていただく必要があるなあというふうには考えておりますので、今後も引き続き指導、あるいは協議をしていきたいと考えております。

4目の障害福祉費の障がい者意思疎通支援事業の中で、町の職員ももっと前向きにという話は、これは前、川島議員でしたか、そんなようなお話もありまして、来年度、この研修事業もありますので、ちょっとまた担当部署と詰めて、なるべく前向きに、何かしらの形で少しでもふやせるような進め方をやっていけないかというふうで、もちろん上司とも相談しまして、今後検討していきたいなあというふうで考えております。

○議長（安田敏雄君） 浅野住民福祉部福祉健康課長。

○福祉健康課長（浅野薫夫君） 厚生会館の全体の管理ですけれども、職員が一応管理をしております。行って、見てきまして。あと、掃除につきましては、月1回シルバーのほうで清掃のほうをしております。

あと、シルバーの登録人員ですけれども、110名の方が今登録をされております。

〔「和式なの、洋式なの」の声あり〕

和式です。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 町のお仕事を、町の中のシルバー人材センターにお願いしているところは比較的皆さん喜んでやっけてくださるようですが、一般的な作業になると、先ほど言われました、シルバー人材センターへの補助金は、人件費が主ではないということになると、ここで事業を行っていくための人件費は、社会福祉協議会の経費と、やっぱり町の補助なしにはできないのではないかと思っているんですが。

それから、先ほどもう1つ言いましたように、この社会福祉協議会の職員全体が、町職員の給与体系と同じようなかどうなのかというのもお聞きしたんですが、そのあたりとも関係してくるのではないかと思いますけれど、シルバーが本当に町民の暮らしの中で、足りない部分を補っていけるような、少しお金を出してでも助けてもらっていけるような、思考をどこかで作り出していくと仕事になったりなるのかなあと思ったりするんですが、仕事のとり方については、どのような状況でしょうか。

それから、障がい者の手話関係ですが、また手話じゃなくて、いろいろ必要なことはあるわけですが、とりあえず手話について、平成25年からこうして上げられてきながらも、なかなか実際に役立っていくように目立ってきていないということを考えてみても、やはり27年度にはきちっと何人かの人が専門としてというか、身につけながら、日常の町の仕事の中でお役に立っていけるようにしていただくのがいいのではないかと思います。その点はどうか考えられるのか、ぜひことは頑張ってもらいたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） 済みません、ちょっと抜けるかもしれませんが、とりあえずお答えさせていただきます。

社会福祉協議会の給与体系の御質問ですが、これは町の職員の給料表を使っておりますので、基本的にはこれに準じておるということで、ただ格付とか、経験年数の見方とか、いろんな部分で独自の捉え方をされてみえる可能性はあります。あと、シルバーは事業補助だから人件費が少ないようなお話でしたけれども、結果としてほとんどが人件費になります。事業費としては、やはり人件費の占める割合が多いですから。町の考え方としては、あくまで事業補助として補助金を出しているんだよということでの御理解をいただきたいと思います。

仕事のとり方というのは、どうしても新規で事業開拓をしているとはちょっと言いづらい部分があります。ただ、例えば草刈りなんかの場合は、今年度たしか、農事改良組合長会議のときなんかにはチラシを配って、少しでも新規開拓をしようとしたりとか、草刈りに限らず、起こ

しとか、そんなものでも少しでもできるようにとか、少しずつですけれども変化といいますか、新しい、今の仕事を少しでも減らさないように、前向きに捉えようとはしていただいておりますので、本来は市場リサーチというか、そういうものをしながら、トータルでいろいろ検討してもらわないかんよと、何がシルバーに求められているのかということをもっと勉強しなさいというようなこと、ちょっと偉そうですけど、そんなような話をしながら、今お話を聞く中で、どこのこのシルバーこれ幾らやけどとか、どこのこのシルバーここまでやってくれるのかという話になれば、当然、幾ら原則、町内事業者と言えども、よそに流れたり、あるいはうちも昔からの流れで、よそ様のところに一応お伺いして、重要な顧客になってみえるところもあると。それはなぜかという、そのシルバーさんが何も言わなくても、あうんの呼吸でいろいろ動いてくれて、非常に重宝していただいておりますということで、長年のおつき合いを切らずにおっていただけるのかなあというのはありますので、その辺も事務局側のほうにまた十分伝えさせていただいて、安定的にいろんな事業が確保できるように努めたいと考えております。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 障害者の方に対する手話や筆記、これは一般質問のときに、川島議員からも質問で出た中で、やはり私どもの窓口で対応できるのは、やっぱりそういう合理的配慮の中の一つでありますから、法律が施行されるのが28年であります、27年度に入ってから、そういうことも踏まえた対応を、今からやはり考えていくことは必要だと思っています。いずれにしても、そういうことをきちっと応えられるのは、やっぱり行政でなくてはなりませんから、その対応を考えていきたいと思っています。

○議長（安田敏雄君） いいですか。ほかに民生費について。

〔挙手する者あり〕

4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） ちょっと集中的にシルバー人材センターのことが問題になっておりますけれども、例えば社会福祉協議会の助成事業というか、補助金を3年前に比べると1,000万円くらい既にだんだんふえていっているわけですよね。シルバー人材センターについても金額が昨年に比べて100万円以上多くなっているというような中で、一つ根本的な質問なんですけれども、シルバー人材センターの目的ということについてお知らせください。次の質問でまた質問したいと思います。

4目の障害福祉費の中のことばの教室のほうも、これもどんどん経費が補助事業のほうでふえていっているんですけれども、これもピックアップする事業の中で、どんどん対象の方を見つけていただいて、療育に入ってきていただいているからだというふうに思うんですが、今の北事務所の2階に民俗資料館が臨時で入っておりますが、あそこの2階をスマイル笠松とか、ことばの教室なんかで室内運動場的に使えないかという要望もちらっとお聞きしたんですが、ど

んなものでしょうか。とりあえず、この2点についてお願いします。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、まずシルバー人材センターに関する目的ということですか。一応、60歳以上の退職された方の就労の受け皿として、また地域社会の日常生活に密着した臨時的・短期的な仕事を通して、高齢者の就労に対する意欲と能力を発揮していくための組織として、63年8月に高齢者能力活用協会として発足しましたが、平成13年の4月に今の名称に変えて現在に至っております。一応、法的な根拠としましては、高齢者等の雇用の安定に関する法律のもとで、シルバー人材センター等という章の中で述べられておるといところで、管轄として町はやはり高齢者の能力活用といいますか、高齢者の福祉に資するために、シルバー人材センターを支援しておるといところで、これまではある程度、経費の中で、例えばその社協が事務局をちょこっとやっておっていただいたことで、景気もよかったということもあって、プラスの収入で積立金といいますか、繰越金といいますか、財源がある程度あったんですけども、社協のほうから完全に分離されまして、シルバー人材センターにですけども、単体として事業運営を始めて、事務員の方の給与等もシルバー人材センターの中の経費で運用するようになっていってということで、現在に至っておるといところでございます。

あとは、ことばの教室の件で、今現在、北事務所の2階は一応確かに歴民が使ってみえて、そこが使わないようになればあくのではないかということでのお話ですけども、スマイル笠松を前は2階も使っておったということもございますので、スマイル笠松にも支障がないようなことを配慮しながら、一つの意見として貴重な意見ではありますので、協議・検討していきたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。北事務所の件は御検討願いますということで、よろしくをお願いします。

それから、シルバー人材センターの件ですけども、基本的に、もちろん福祉部門がやっていることですので、高齢者福祉に資するというのが一番の目的だとは思いますが、ただ、例えば一般の企業側から、個人のお宅の剪定とか、笠松町の公園の雑草刈りとかそういうことではなくて、一企業から、例えば人を雇い入れる、契約をするというふう考えたときに、基本的にシルバー人材センターではありますが、入れるに値する経済的効果なり何なりというのが認められなければ、それは入れられないということは当たり前のことですよ、わかってもらえますよね。ということは、もちろん高齢者の方の生涯にわたる福祉ということにプラスして、企業に対してきちんとしたリターンがあるという考え方にならないと、絶対に仕事はふ

えていかないと思うんですね。

それで、私の会社はですね、昨年の夏からお2人来ていただいて大変助かっておって、もう本当に一生懸命仕事していただいているのでありがたいことなんですけれども、結局そういうところの考え方が、個人の資質に頼っているというふうに思えてなりません。なので、営業するにしても何にするにしてもそうなんですけれども、体制として、システムとして、町内の企業にどんなことを資することができるのか。どんな利益を与えることができるのかということを考えないと仕事は来ないと思いますが、いかがですか。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。お答えになるかどうかわかりませんが、確かに一企業者の方からの御意見は貴重な御意見で、仕事が出来なければシルバー人材センターも役には立たないという話になりますので、そういう意味で先ほど申し上げたように、一民間としての感覚も持たなければならないので、市場調査などをして、よりお客様に喜んでいただくサービスができるようにということを考えて、シルバー人材センターの運営をなさいと、偉そうなことを言うと、改革をなさいと、今の時代の社会に応じた形で適応できるような形で。先ほど申し上げたように、新たなニーズがこの先に出てくるんだよという話で、先ほど申し上げたのは、シルバーも貴重な地域包括支援システムの担い手になってくるという考え方なんです。そんな中で、シルバーでどんな方が、もっと登録をふやして、もっといろんな仕事をということで、これ「鶏と卵」の関係だと思うんですけど、仕事があって収入がふえれば、絶対人も来るとは思いますし、逆にそういうことで人がまた見て、もっと会員がふえる。仕事も、ああ、ここ安定的にやってくれるようになったなあ、じゃあ頼もうかなあとかいうふうでふえると思いますし、確かに、質の問題に頼っておる部分はありますけれども、ふやして質も全体的にレベルアップしていくというのが、今後の課題になっていくと。

地域ケア会議なり、いろんなこれからの介護保険事業計画の中で、生活支援事業サービスをやっていく上で、どうしてもひとり住まいの高齢者の方が、いわゆる何でも屋ではないですけども、どんな事業が求められるのかとかいうことも調査しながら、そうするとシルバー人材センター、じゃあ私どもはこういうことができますよということで、参画してもらおうということが今後想定されますので、そうすると、そういうところでまた新たな事業を開拓していただけると。もちろん、今の商業ベースでの既存の事業も確保していただいて、どんどんやっていただくことも必要と思います。違う意味で、福祉の一つのまちづくりの中で、シルバー人材センターが積極的にかかわっていただきたい。ただ、ちょっと思いがどこまで伝わって、それがうまく運営できるかというのは、本当に今後の課題なので、ちょっと偉そうなことだけしゃべって終わることがないように、何とか進めたいなあというふうに考えております。

○議長（安田敏雄君） ほかに民生費についての質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、51ページ、第4款 衛生費についての質疑を許します。  
質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、次に行きます。

58ページ、第5款 農林水産業費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 主要事務事業説明書の13ページですが、5款 農林水産業費の1項 農業費の3目 農業振興費ですが、地域農業再生事業補助金135万が組まれているようですが、この中身と、それからこの項目の中で、27年度は394トン、マイナス2.5%のお米の生産が割り当てられているよというふうに言われたと思いますが、現在、TPPの問題とも兼ねてきますけれども、笠松町自体は、本当に生産調整区域以外のところの土地というのが、どんどんと宅地化され家が建ってきていますが、もうこのまま農民任せでいかれるのでしょうか。笠松町の農地、10年前と比べてどれくらいになっているのか、わかったら教えてください。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、5款の農林水産業費の1項 農業費の3目の農業振興費の地域農業再生事業補助金135万円の内容ということですので、笠松地域再生協議会という組織を立ち上げておまして、そちらのほうの事務費として100万円、交付金として35万円で、これで農事改良組合へ生産調整等をお願いしまして、達成したところに交付する交付金の財源にさせていただいております。

あと、先ほどの何トンといいますのは、一応、経営所得安定対策の事務費等での話になるかと思えます。

○議長（安田敏雄君） 平岩企画環境経済課長。

○環境経済課長（平岩敬康君） それでは、私のほうからは農地の面積ということですが、データのほうは農業センサスのほうでお答えさせていただきたいと思えます。平成12年が200.5ヘクタール、そして最新のデータが平成22年しかありませんので、こちらが133ヘクタールでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 農業問題は、一つは跡継ぎの問題があると思えますし、私の近隣を見ておりましたが、後のやり手がないので、持っている田畑を売られて、宅地化されていって何軒かもあるわけですが、言ってみれば市街化区域はほとんどそういう形で埋まっていて

しまうのではないかと思うんですが、もちろん税金の関係もあつたりいろいろしますので、市街化調整区域については何とかこのまま守っていく形をとれないのかと思っているんですが、農地を守るということについて、町長はどのように考えてらっしゃいますか。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 都市計画法上、市街化農地というのは、もうこれは農地というよりも市街化の中で対応されようといういろいろ考えられているのが大半で、ですからこの笠松地域、あるいは田代を中心とした市街化区域の中での農地というのはもう本当に減ってきた。ただ、今の笠松町の中で、いわゆる専業農家というのはもうそう何人もお見えになりませんので、農業に対しての跡継ぎという考え方というのは、都市近郊のこのまちで、専業農家がないところの中ではなかなか考えにくいことがあるのではないかと思います。農業委員会へお邪魔しても、あるいはこの間の農事改良組合長会議へお邪魔していても、その辺のことは、やっぱり農業をやってみえる方自身がいろいろ苦勞してやってみえることはよくわかるんですが、これはやっぱり政策としてそういう農地を残してという、あるいは跡継ぎを考えてということが、この笠松町のそういう農地に対してどれくらいできるのかなあということは、専業農家がいなければ、やっぱり問題は複雑だと思っておりますので、いろいろ農業関係に関しては、今皆さんが考えられて悩んでみえることに関して、我々がやれることは、お聞きしながらやっていくことでしか進んでいないのは事実であります。

○議長（安田敏雄君） それでは、第5款 農林水産業費については以上で終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。御苦勞さんでした。

延会 午後3時31分

